

町民参加型メディアプラットフォーム

「RIFU TV」参加ルール

1 目的

本ルールは、町民参加型メディアプラットフォーム「RIFU TV」に、町民をはじめ、団体、企業・若者など、利府町に関わるさまざまな方が安心して参加し、町とともに適切な情報発信を行うため、参加にあたって必要な事項を定めるものです。

RIFU TV では、行政からの一方向の情報発信にとどまらず、企画、出演、撮影、編集、情報提供など、それぞれができるさまざまな形で参加し、ともに利府町の魅力や情報を発信していくことを目指します。

2 参加の方法

RIFU TV には、次のような方法で参加することができます。

- (1) 「町民クリエイター」として登録し、企画、撮影、編集、取材などの制作活動に参加する
- (2) 「町民プロデュース番組」の企画やアイデアを提案する
- (3) 番組や動画への出演、取材などに協力する
- (4) 地域の話、写真、映像など、RIFU TV での発信に活用できる情報を提供する
- (5) その他、町が適当と認める方法により参加する

動画制作の経験の有無にかかわらず、それぞれができる形で気軽に参加することができます。

3 参加できる方

RIFU TV には、町内に在住、在勤又は在学する方をはじめ、町内で活動する団体や企業、利府町に縁のある方など、さまざまな方が参加できます。

年齢や動画制作の経験を問わず、それぞれができる形での参加を歓迎します。

未成年者が参加する場合は、必要に応じて保護者の同意を得るものとします。

4 参加に係る費用

RIFU TV への参加にあたり、参加費はかかりません。

また、企画の提案、出演、撮影・編集その他の制作活動への参加については、原則として報酬、謝礼、交通費その他の費用は支給しません。

ただし、町が特に必要と認める場合は、この限りではありません。

5 町民クリエイター

RIFU TV の企画、撮影、編集、取材などの制作活動に継続的に参加することを希望する方は、「町民クリエイター」として登録することができます。

登録を希望する方は、町が指定する申請フォーム等により申込みを行うものとし、町は、申込内容が本ルールに定める要件に適合していることを確認した上で登録します。

町は、申込内容が RIFU TV の目的に適さないと認める場合は、登録を行わないことがあります。

町は、登録者に対し、動画制作への参加募集、企画に関する情報、撮影・編集等に関する講座やワークショップその他 RIFU TV に関する情報を案内することがあります。

実際の撮影等に参加する場合は、町又は RIFU TV の運営に関わる者と、活動内容、日時、場所、役割等を確認した上で参加するものとします。

町民クリエイターは、活動にあたり、取材先や撮影対象者等への配慮を心がけ、RIFU TV 又は町の信用を損なうことのないよう活動するものとします。

なお、町民クリエイターへの登録は、動画制作への参加又は企画の採用等を保証するものではありません。

本ルールに反する行為その他 RIFU TV の運営に支障を及ぼす行為があった場合は、町民クリエイターの登録を取り消すことがあります。

6 町民プロデュース番組

町民プロデュース番組の企画やアイデアは、町が指定する申請フォーム等により応募することができます。

応募された企画については、RIFU TV の目的との適合性、公共性、実現可能性、他者の権利への配慮等を踏まえ、町及び RIFU TV の運営に関わる者が内容を確認します。

応募された企画のすべてが採用されるものではありません。また、採用された場合においても、応募者と町及び RIFU TV の運営が相談しながら、内容や構成、表現等を調整する場合があります。

7 地域情報・映像等の提供

地域の話題、写真、映像など、RIFU TV での発信に活用できる情報は、町民クリエイターへの登録の有無にかかわらず、町が指定する申請フォーム等により提供することができます。

提供された情報等のすべてが RIFU TV で使用又は公開されるものではありません。

提供された写真、映像等の使用条件、著作権や肖像権その他必要な事項については、提供時に申請フォーム等で確認するものとします。

8 出演・取材等

番組や動画への出演又は取材への協力にあたっては、映像、写真、音声、氏名、所属等が、町公式 YouTube、SNS、ホームページ、デジタルサイネージその他町が行う情報発信に使用される場合があります。

出演者等には、あらかじめ使用目的や公開媒体等について説明し、町が指定する方法により必要な同意を得るものとします。

未成年者については、必要に応じて保護者の同意を得るものとします。

9 制作にあたってのルール

RIFU TV の制作に参加する方は、町及び RIFU TV の運営に関わる者と協力し、安全かつ適切な制作活動を行うものとします。

撮影等にあたっては、撮影対象者や施設、周辺の方々に十分配慮し、無断撮影、無断での私有地への立入り、危険な場所での撮影その他第三者に迷惑又は危険を及ぼす行為を行わないものとします。

また、制作過程で知り得た個人情報、公開前の情報、撮影データその他公開されていない情報については、適切に取り扱うものとします。

10 著作権・肖像権等

参加者は、動画等の制作又は写真、映像等の提供にあたり、第三者の著作権、肖像権、商標権、プライバシーその他の権利を侵害しないよう十分に配慮するものとします。

第三者が制作した映像、写真、音楽、イラストその他の著作物等を使用する場合は、必要な許諾等を得るものとします。

参加者が制作又は提供した映像、写真等の使用、編集その他の取扱いについては、申請フォーム等により必要な確認を行うものとします。

11 取り扱わない内容等

法令等に違反するもの、公序良俗に反するもの、第三者を誹謗中傷するもの、個人情報や第三者の権利を侵害するもの、政治活動、選挙活動又は宗教活動を目的とするもの、その他「利府町公式 SNS 運用方針」に定める禁止事項に該当するものについては、企画の採用、制作又は公開を行いません。

また、危険な行為を伴うものその他 RIFU TV の目的に照らし、町が適当でないと判断したもののについても同様とします。

12 動画等の確認及び公開

制作又は提供された動画、写真、情報等は、町が内容を確認した上で公開します。

町は、内容の正確性、個人情報、著作権、肖像権その他必要な事項を確認し、必要に応じて内容の修正等をお願いする場合があります。

また、タイトル、構成、長さ、字幕、画像その他の表現について、RIFU TV での発信に適した形に編集する場合があります。

RIFU TV の目的又は本ルールに適合しないと町が判断した場合は、公開しないことがあります。

13 安全管理及び事故等

参加者は、撮影、取材その他の活動にあたり、安全確保に努めるとともに、町又は RIFU TV の運営に関わる者から指示がある場合は、これに従うものとします。

活動中に事故、けがその他のトラブルが発生した場合は、速やかに町又は RIFU TV の運営に関わる者へ連絡するものとします。

参加者間又は参加者と第三者との間で生じたトラブルについては、当事者間で解決するものとし、町は、町の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。

活動に係る保険の適用については、町が加入する保険の内容及び活動の状況等に応じて取り扱うものとします。

14 個人情報の取扱い

町民クリエイターへの登録、番組企画への応募、地域情報等の提供、出演等に伴い取得した個人情報は、RIFU TV の運営、参加者への連絡その他必要な目的の範囲内で適切に取り扱います。

15 その他

本ルールに定めのない事項については、「利府町公式 SNS 運用方針」その他町の関係規定等に基づき、必要に応じて町が定めるものとします。

16 改訂履歴

令和 8 年 9 月 3 0 日 策定